令和８年第３回　邑南町議会定例会（第２日目）会議録

１．招集年月日　　令和８年６月２日（令和８年５月22日告示）

２．招集の場所　　邑南町役場　議場

３．開　　会　　令和８年６月９日（火）　午前９時30分

散会　午前９時49分

４．応招議員

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國佳壽子	２番	奈須　正宜	３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文
５番	日高八重美	６番	瀧田　　均	７番	平野　一成	８番	宮田　　博
９番	中村　昌史	１０番	辰田　直久	１１番	山中　康樹	１２番	漆谷　光夫

５．不応招議員　　なし

６．出席議員　　１２名

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國佳壽子	２番	奈須　正宜	３番	鍵本　亜紀	４番	野田　佳文
５番	日高八重美	６番	瀧田　　均	７番	平野　一成	８番	宮田　　博
９番	中村　昌史	１０番	辰田　直久	１１番	山中　康樹	１２番	漆谷　光夫

７．欠席議員　　なし

議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名	議席	氏　名

８．地方自治法第１２１条第１項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名	職　名	氏　名
町　　長	大屋　光宏	副　町　長	白須　　寿	総務課長	高瀬　満晃
資産経営課長	沖野　弘輝	情報みらい創造課長	植田　啓司	地域みらい課長	田村　　哲
財務課長	森田　政徳	町民課長	秋田　敏子	医療福祉政策課長	岩井　和也
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原　清	保健課長	安田　裕子
羽須美支所長	峡戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教　育　長	大橋　　覚	学びのまち総務課長	原　　拓矢	学びのまち推進課長	田村　成生
水道課長	三浦　康孝				

９．本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長　井上　義博　　係長　日高　幸男

10．町長提出議案の題目　　別紙のとおり

11．会議録署名議員の氏名

議席	氏　名	議席	氏　名
１番	石國　佳壽子	２番	奈須　正宜

12．本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和８年第３回邑南町議会定例会議事日程（第２号）

令和８年６月９日（火）午前９時30分開議

開議宣告

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　承認第１号　専決処分の承認
（ 邑南町税条例の一部改正 ）

日程第３　承認第２号　専決処分の承認
（ 邑南町国民健康保険税条例の一部改正 ）

日程第４　承認第３号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町一般会計補正予算第12号 ）

日程第５　承認第４号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第６号 ）

日程第６　承認第５号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第６号 ）

日程第７　承認第６号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算第３号 ）

日程第８　承認第７号　専決処分の承認
（ 令和７年度邑南町電気通信事業特別会計
補正予算第４号 ）

日程第９　議案第57号　邑南町税条例の一部改正

日程第10　議案第58号　邑南町国民健康保険税条例の一部改正

日程第11　議案第59号　邑南町グラウンド等施設条例の一部改正

日程第12　議案第60号　邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する
財政上の計画の策定について
（ 川角平佐辺地 ）

日程第13　議案第61号　令和８年度邑南町一般会計補正予算第１号

日程第14　議案第62号　令和８年度邑南町国民健康保険事業特別会計
補正予算第１号

日程第15　議案第63号　令和８年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
補正予算第１号

令和８年第３回　邑南町議会定例会（第２日目）　会議録

【令和８年６月９日（火）】

――　午前９時３０分　開議　――

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　開議宣告　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　おはようございます。

（　「おはようございます」の声あり　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１　会議録署名議員の指名　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１、会議録署名議員の指名をいたします。１番石國議員。２番奈須議員。お願いいたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第２　承認第１号　専決処分の承認

（ 邑南町税条例の一部改正 ）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第２、承認第１号専決処分の承認を議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第３　承認第２号　専決処分の承認

（ 邑南町国民健康保険税条例の一部改正 ）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第３、承認第２号専決処分の承認を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。引き続き行います補正予算の質疑に関しましては、あらかじめページ数を示して行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第４　承認第３号　専決処分の承認

（ 令和７年度邑南町一般会計補正予算第１２号 ）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第４、承認第３号専決処分の承認を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第５　承認第４号　専決処分の承認

（ 令和７年度邑南町国民健康保険事業特別会計

補正予算第６号 ）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第５、承認第４号専決処分の承認を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第６　承認第５号　専決処分の承認

（ 令和７年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計

補正予算第６号 ）　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第６、承認第５号専決処分の承認を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第７　承認第６号　専決処分の承認

（ 令和７年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計

補正予算第３号 ）　 ）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第７、承認第６号専決処分の承認を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第８　承認第７号　専決処分の承認

（ 令和７年度邑南町電気通信事業特別会計

補正予算第４号 ）　 ）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第８、承認第７号専決処分の承認を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第９　議案第５７号　邑南町税条例の一部改正　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第９、議案第５７号邑南町税条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１０　議案第５８号　邑南町国民健康保険税条例の一部改正　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１０、議案第５８号邑南町国民健康保険税条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　前回のときにお尋ねした保険料の滞納の方の数っていうのは、分かりますか。

○秋田町民課長（秋田敏子）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子）　　全協のときにお尋ねいただきました滞納者の数でございますけれども、令和７年度につきましては６９人となっております。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　そのほかにありますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１１　議案第５９号

邑南町グラウンド等施設条例の一部改正　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１１、議案第５９号邑南町グラウンド等施設条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１２　議案第６０号
邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する
財政上の計画の策定について（ 川角平佐辺地 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１２、議案第６０号邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

●山中議員（山中康樹）　　議長、１１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１１番、山中議員。

●山中議員（山中康樹）　　これも先般説明もございました。辺地債と過疎債の違い、これは７０％と８０％。国の交付金と聞いております。これの地方債の限度額が幾らで、７億９，０００万いうのは？を私が打っとるので分かりませんが、邑南町としては過疎債と辺地債を限度額が何億になっているかお願いします。

○森田財務課長（森田政徳）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳）　　過疎債と辺地債の邑南町の限度額という御質問です。これについては毎年邑南町の事業計画をもとに県に起債申請をしまして、同意をもらって最終的に地方債を発行するというものになります。ですので年度によって起債額というのは変わってきます。邑南町に対して、その単年度で幾らというのは年度によって違いがあるということでございます。

●山中議員（山中康樹）　　議長、１１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１１番、山中議員。

●山中議員（山中康樹）　　それで町としては両方の金額を入れて最高の借入れが４億か５億だったかな。いうので動きようると思うんです。まずその金額いうのは、毎年その起債の限度額いうのを５億以上にできるんか下げるんか。基本的には下げて、厳しい財源いうことになりゃ下げられるんですが。その金額と町としては、過疎債と辺地債の割合を７対３でいきよってんか、５対５いうことはまずない。辺地のところは基本的には道路関係が多いと思うんで、それはどういうようになっとるんですか。

○森田財務課長（森田政徳）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳）　　過疎債と辺地債の配分というところです。基本的には、国が地方債計画をつくりましてその範囲内で島根県に幾らという配分があります。県内に配分されたものを、各市町村に要望に基づいて配分されるという形になります。基本的にはその範囲内で、もし要望が超えれば、過疎債・辺地債は配分されず、もっと交付税措置の低いあまりメリットのない起債を発行するという形にはなります。

○森田財務課長（森田政徳）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳）　　失礼しました。起債枠のお話ですので、これは邑南町が定めている昔で言う５億キャップというお話です。過去は５億円を上限として、そこを超える部分について３割を減債基金に積立てて財政運営していくというルールを設けておりました。これは令和７年度から４億５，０００万を上限にするという形で、さらに少し財政規律を厳しくした形で運営をしているところです。実際この４億５，０００万の範囲内に、いろんな建設事業・道路事業も含めてやっております。収まっていないというのが実態でございまして、令和８年度についても１億数千万だと思いますけども、その枠を超えた形で予算計上しております。この部分の３割分については、減債基金で枠を確保しております。それで対応してるというところでございます。

●山中議員（山中康樹）　　議長、１１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１１番、山中議員。

●山中議員（山中康樹）　　今は４億５，０００万で、この度も減債基金だったかいね積み上げをされとったのは。３億、９月の決算で３億が黒字決算が出ましたね。その中で、基金に入っとったのは減債基金が入っとったかいな。

○森田財務課長（森田政徳）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳）　　今おっしゃられました３億程度の歳入歳出の剰余金ですけども、これは９月補正でその剰余金について処分する形になります。今回の６月補正には、それについてはまだ何も予算計上はされておりません。

●山中議員（山中康樹）　　議長、１１番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　１１番、山中議員。

●山中議員（山中康樹）　　９月の時点でも、基本的には減債基金に。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　山中議員、３回超えております。もう１回認めます。

●山中議員（山中康樹）　　ありがとうございました。考え方は、辺地債は限られた地域ですが５０件以上とかあるんです。辺地債で町道とか改修したほうが、同じ金額でも２０％。８０％交付金いうことになると、そっちのほうが率がいいんで、１０％でも使われるんなら、そういうような金額の使い方をされたほうが率がいいんかなというところで、その割合とか何かを聞いたわけです。それで５億を４億５，０００万に下げながら、いろんな状況を考えたときには、その枠を超えながら整備をせないけんという状況が出とるいうことになると、できる限り減債基金のほうに、剰余金が出たときには５，０００万円でも１億でも積みたててもろうたほうが、後々の借入金の残の関係でいえば楽になるという思いがあって聞きました。いうことで、お願いをし

たいと思いますでいいです。分かりました。

○大屋町長（大屋光宏）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏）　　若干財政運営に関わる話なので、質疑と関わるかどうかは別にして答えさせてください。財政運営上起債の条件は今４億５，０００万で、それを超えてやむを得ない場合は減債基金と思ってます。起債を増やすために減債基金を積むという行為自体が少し問題だと思ってます。余剰金をどうするかっていうときに、当初予算で財政調整基金を崩して赤字という形で組んでます。本来はそこに戻すべきであって、余裕があってなおかつ何かの投資をしないかといけないがためにやりくりをして減債基金に積むのが本来であって、４億５，０００万以上の投資をするがために減債基金を積みますっていう行為自体が少し課題があると思ってます。財政規律を守った中で運営をさせていただきたいと思います。基本的には決算の余剰金は財政調整基金に積む。本来減債基金は繰上償還等のために使うのが本来の目的です。そこを守らないとどうしても過大な投資をするがための財政運営になるので、そこは気をつけていきたいと思ってます。ちょっとお願いの趣旨とは反しますが、今の私の考えを話させていただきました。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　そのほかありますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。引き続き行います補正予算の質疑に関しましては、あらかじめページ数を示して行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１３　議案第６１号

令和８年度邑南町一般会計補正予算第１号　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１３、議案第６１号令和８年度邑南町一般会計補正予算第１号を議題といたします。質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　補正予算書でいえば１９ページになると思うんです。学校給食費のことなんです。説明のときに小学校は無償化になってて補助金がおりてきてると思うんです。学校で給食を食べない子どもさんに対する対応という説明があった中で、その対象になる方はどういった子どもさんなのかをもう一度確認したい。それからそういった非喫食、食べない子どもさんが町内にどれぐらいいらっしゃるのかということが分かれば教えてください。

●学びのまち推進課長（田村成生）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　**番外、**田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　小学校給食のアレルギー対応の補助金ということで、御質問いただいたと思っております。今回の対象者については、アレルギーを理由として給食を受けずに弁当を持ってきておられる子どもさんに対して、このような対応をさせていただきたいと考えています。対象の方今回５万７，２００円ほど予算計上させていただいておりますので、これは１件ということで予定をさせていただいております。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　１件ということで思ったより対象者が少ないなと思ったんです。この補助金を申請するときに在籍児童数をお伝えしますよね。申請時、学校の在籍児童でその中にアレルギーの子どもさんがおられて、給食が食べれないからということで、その子どもさんへの対応として５万７，２００円を補助すると、個人的にいうことになるんだと思うんです。例えば同じように校内教育支援センターとかに通われる子どもさん、給食を食べない子どもさんに対しては、対応というのは今回は考えられてないんでしょうか。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　今回予定させていただいているものについては、給食を受けずに食物アレルギーを理由として弁当を持ってきていらっしゃる子どもさんということで、不登校で教育支援センターを利用されるとかいったところは想定してないというところでございます。

●日高議員（日高八重美）　　議長、５番。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　５番、日高議員。

●日高議員（日高八重美）　　そういった不登校の子どもさんというのは、在籍児童数にはカウントはされてない。補助金を申請するときの児童数としては、カウントはされてないということなんでしょうか。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　番外、田村学びのまち推進課長。

○田村学びのまち推進課長（田村成生）　　補助金の申請時点の児童数には、カウントで入ってます。

●漆谷議長（漆谷光夫）　　そのほかにありますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１４　議案第６２号

令和８年度邑南町国民健康保険事業特別会計

補正予算第１号　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１４、議案第６２号令和８年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第１号を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　日程第１５　議案第６３号　令和８年度邑南町国民健康保険
直営診療所事業特別会計補正予算第１号　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　日程第１５、議案第６３号令和８年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第１号を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　無いようですので、質疑はこれで終わります。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

（　散会宣告　）

●漆谷議長（漆谷光夫）　　以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

――　午前　９時４９分　散会　――